

令和3年第3回  
市議会臨時会(4月)  
提出議案

新型コロナウイルス感染症関連  
緊急追加分

**主要事項説明書**



福知山市

## 目次

◆ 令和3年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧 .....	4
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別） .....	5
◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別） .....	6
◆ 4月補正予算(緊急追加分) 主要事項 .....	7
◆ その他議案 .....	8

◆ 令和3年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		令和3年度 当初予算	4月補正額 緊急追加分	補正後の額	
一 般 会 計		40,100,000	60,351	40,160,351	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,142,200		7,142,200	
	国民健康保険診療所費	30,700		30,700	
	と畜場費	700		700	
	宅地造成事業	23,900		23,900	
	休日急患診療所費	24,100		24,100	
	公設地方卸売市場事業	25,300		25,300	
	農業集落排水施設事業	1,046,800		1,046,800	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	478,000		478,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,287,500		8,287,500
		介護サービス事業勘定	23,700		23,700
	下夜久野地区財産区管理会	176		176	
	後期高齢者医療事業	2,189,600		2,189,600	
	小 計		19,272,676		19,272,676
企 業 会 計	水道事業	4,366,100		4,366,100	
	下水道事業	6,077,700		6,077,700	
	病院事業	福知山市民病院	15,933,100		15,933,100
		大江分院	844,300		844,300
	計		16,777,400		16,777,400
小 計		27,221,200		27,221,200	
合 計		86,593,876	60,351	86,654,227	

◆ 令和3年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	令和3年度 当初予算	第1号補正額 緊急追加分	補正後の額
01 市税	10,988,218		10,988,218
02 地方譲与税	459,000		459,000
03 利子割交付金	8,000		8,000
04 配当割交付金	61,000		61,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,686,000		1,686,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	56,000		56,000
10 法人事業税交付金	140,000		140,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	190,000		190,000
13 地方交付税	10,550,000		10,550,000
14 交通安全対策特別交付金	9,000		9,000
15 分担金及び負担金	181,454		181,454
16 使用料及び手数料	1,282,222		1,282,222
17 国庫支出金	5,749,010	60,351	5,809,361
18 府支出金	2,993,809		2,993,809
19 財産収入	352,936		352,936
20 寄附金	194,000		194,000
21 繰入金	1,157,036		1,157,036
22 諸収入	300,314		300,314
23 市債	3,652,000		3,652,000
一般会計合計	40,100,000	60,351	40,160,351

## ◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	令和3年度 当初予算	第1号補正額 緊急追加分	補正後の額
01 議会費	288,137		288,137
02 総務費	4,512,988		4,512,988
03 民生費	14,159,892	60,351	14,220,243
04 衛生費	5,680,285		5,680,285
05 労働費	17,432		17,432
06 農林業費	1,883,164		1,883,164
07 商工費	473,805		473,805
08 土木費	2,989,642		2,989,642
09 消防費	1,446,893		1,446,893
10 教育費	3,310,147		3,310,147
11 公債費	5,287,615		5,287,615
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	40,100,000	60,351	40,160,351

◆ 令和3年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	令和3年度 当初予算	第1号補正額 緊急追加分	補正後の額
人 件 費	7,213,269		7,213,269
うち 議員給与費	197,799		197,799
うち 職員給与費	5,927,816		5,927,816
物 件 費	4,984,164	1,601	4,985,765
維持補修費	235,351		235,351
扶助費	8,419,841		8,419,841
補助費等	5,576,520	58,750	5,635,270
投 資 的 経 費	3,801,970		3,801,970
うち人件費	293,338		293,338
普通建設費	3,801,970		3,801,970
普通事業			
補助事業費	1,409,569		1,409,569
単独事業費	2,392,401		2,392,401
災害復旧費	—		—
公 債 費	5,287,615		5,287,615
積 立 金	604,445		604,445
出 資 金 ・ 貸 付 金	2,700		2,700
繰 出 金	3,924,125		3,924,125
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	40,100,000	60,351	40,160,351

◆ 新型コロナウイルス感染症関連 緊急追加分 主要事項

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
60,351	国	府	市債	その他	一般財源	—
	60,351					補正後予算額 60,351

1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

ひとり親家庭以外の低所得の子育て家庭に対しては、支給時期などが決まり次第、別途お知らせします。

2 事業の内容

新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給します。

(1) 支給対象者

- ① 国の定める期日において児童扶養手当の支給を受けている者（全部支給・一部支給）（申請不要）
- ② 公的年金等を受給していることにより、国の定める期日において児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。（申請要）
- ③ 国の定める期日において児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者（申請要）

(2) 給付額

子ども1人当たり一律5万円

3 事業費の内訳

(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費	
需用費		46千円	(消耗品費、印刷製本費)
役務費		199千円	(郵送料、その他手数料)
委託料		1,356千円	(システム改修費)
負担金補助及び交付金		58,750千円	(給付金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 民生費国庫補助金	
	低所得子育て世帯生活支援特別給付金	(補助率10/10)	60,351千円

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7011 内線 6211
-----	-------------	----	--------------------

## ◆ その他議案

### ■ 専決処分の承認について

#### ① 福知山市税条例（一部改正） ＜R3.3.31 専決第4号＞

【税務課】

##### 1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

##### 2 改正の内容

(1) 給与所得者は、給与支払者が必要な措置を講じるなど要件を満たす場合には、扶養親族申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提出できることとした。

(第27条の3の2第4項関係)

(2) 公的年金等受給者は、公的年金等支払者が必要な措置を講じるなど要件を満たす場合には、扶養親族申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提出できることとした。

(第27条の3の3第4項関係)

(3) 退職手当等の支払を受ける者は、退職手当等の支払をする者が必要な措置を講じるなど要件を満たす場合には、退職所得申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提出できることとした。

(第31条の8第3項及び第4項関係)

(4) 環境性能割の税率について、準用する場合を加えることとした。

(第45条の5関係)

(5) 平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等について定めることとした。

(附則第10条の4関係)

(6) 土地に対して課する固定資産税の特例に関する用語の意義について、特例の適用期限が3年間延長されることに伴い、文言の整理を行うこととした。

(附則第11条関係)

(7) 宅地等に対して課する固定資産税の特例について、適用期限を3年間延長することとし、文言の整理を行うこととした。

(附則第12条第1項、第4項及び第5項関係)

(8) 農地に対して課する固定資産税の特例について、適用期限を3年間延長することとし、文言の整理を行うこととした。

(附則第13条関係)

(9) 特別土地保有税の課税の特例について、適用期限を3年間延長することとし、特例の対象となる土地の取得期間を3年間延長することとした。

(附則第15条第1項及び第2項関係)

(10) 軽自動車税の環境性能割が非課税となる取得期間を9か月延長するとともに準用する場合を加えることとした。

(附則第15条の2関係)

(11) 環境性能割の賦課徴収の特例について、準用する場合を加えることとした。

(附則第15条の2の2第2項関係)

(12) 軽自動車税の種別割の税率の特例について、重点化等を行った上で、適用期限を2年間延長するとともに文言の整理を行うこととした。

(附則第16条第1項、第3項及び第6項から第8項関係)

(13) 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別控除額の特例について、所得税において控除期間を13年間とする特例の延長等の措置が講じられることに伴い、所得税額から控除しきれない額を個人住民税額から控除することとした。

(附則第24条第2項関係)

(14) 文言の整理を行うこととした。

(第31条の7第1項、附則第10条の2第3項から第9項、附則第16条の2第1項関係)

3 施行期日

令和3年4月1日

## ② 福知山市都市計画税条例（一部改正）

【税務課】

### <R3.3.31 専決第5号>

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 宅地等に対して課する都市計画税の特例等について、適用期限を3年間延長するとともに文言の整理を行うこととした。

(附則第4項、第7項、第8項、第9項関係)

(2) 文言の整理を行うこととした。

(附則第2項、第13項関係)

3 施行期日

令和3年4月1日

## ③ 福知山市固定資産評価審査委員会条例（一部改正）

【税務課】

### <R3.3.31 専決第6号>

1 改正の理由

押印等の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 審査申出書に審査申出人の押印を不要とすることとし、文言の整理を行うこととした。

(第4条第4項及び第5項関係)

(2) 口頭審理における口述書に提出者の署名押印を不要とすることとした。

(第8条第5項関係)

3 施行期日

令和3年4月1日